

くらしき環境フェスティバル2022企画運営業務委託に係る
プロポーザル実施要領

令和4年3月

倉敷市環境リサイクル局環境政策部
環境政策課 環境学習センター

1 目的

この要領は、環境イベント「くらしき環境フェスティバル」について、民間催事実施会社の企画・運営力の活用及びイベント業務全体の効率化を図ることを目的として、イベント全体の企画運営業務を委託する事業者をプロポーザル方式で選定するため、その実施方法等必要な事項を定める。

2 業務概要

- (1) 業務名 くらしき環境フェスティバル2022企画運営業務委託
- (2) 履行場所 倉敷市環境学習センター
- (3) 履行期間 契約締結日から令和4年9月30日まで
- (4) 業務内容 別紙「くらしき環境フェスティバル2022企画運営業務仕様書」のとおり

3 実施形式

公募型

4 見積限度額

4,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5 スケジュール

- (1) 公募開始 令和4年 3月22日（火）
- (2) 説明会 令和4年 3月29日（火）
- (3) 参加申込の受付締切日 令和4年 4月15日（金）
参加資格の確認結果通知 令和4年 4月20日（水）
- (4) 質問締切日 令和4年 5月 9日（月）
質問回答日 令和4年 5月12日（木）
- (5) 提案書提出締切日 令和4年 5月24日（火）
- (6) ヒアリング（企画提案会） 令和4年 5月31日（火）
- (7) 審査結果通知日 令和4年 6月 6日（月）

6 参加資格

参加できるのは、次の要件全てに該当する者としてします。なお、本プロポーザルについては、企業共同体による参加は認めません。

- (1) 岡山県内に本社、支社又は営業所を有する法人であること
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと
 - 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者
- (3) 賦課されている全ての税（国税、岡山県税、倉敷市税）を滞納していないこと

※新型コロナウイルス感染症の影響等により、特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けていることが確認

できる場合は、この限りではありません。

- (4) 代表者又は役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと
- (5) 参加資格申請書を提出する時点で、引き続き2年以上その業務を営んでいること
- (6) 参加資格申請書及びその添付書類に虚偽の記載がないこと
- (7) 参加表明の受付締切日から審査結果通知日の間に倉敷市から指名停止措置を受けていないこと

7 説明会

- (1) 開催日時 令和4年3月29日(火) 15時から
- (2) 方法 オンライン形式(ZOOM)
- (3) 参加方法 担当課に必要事項を記入したメールを送信してください。

件名:「プロポーザル説明会参加申込(会社名)」

本文:「会社名」「担当部署」「担当者名」を簡条書き

メールアドレス: keec@city.kurashiki.okayama.jp

※「参加申込手続済み」の場合は、申請書記載のメールアドレスへ通知しますので不要です。

8 参加申込手続

参加を希望し、参加資格を満たす者は次のとおり書類を提出してください。

- (1) 受付期間 令和4年4月15日(金) 17時まで(時間厳守・郵送の場合必着)
- (2) 提出方法 持参または郵送
- (3) 提出書類 **ア 参加申込書【様式2】**
イ 登記事項証明書(原本または写し)
ウ 決算書(原本の写しで、直近のもの)
エ 納税証明書(国税、岡山県税、倉敷市税に滞納がないことの証明)

※本プロポーザルの公募開始日以降に取得したもの。

※新型コロナウイルス感染症の影響等により、特例措置に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、「納税の猶予許可通知書」又は税目や税額等を証明する「納税証明書」など、納税猶予の適用を受けていることがわかる書類をご提出ください。

オ 誓約書【様式3】

カ 業務実績調書【様式4】

キ 委任状【様式5】

※本社が支店・営業所へ参加申込書の提出や契約等の業務を行う権限を委任する場合

- (4) 提出場所 「19 問い合わせ先・書類提出先」のとおり

9 参加資格の確認通知

- (1) 通知期限 令和4年4月20日(水)までに、参加の可否を通知します。
- (2) 通知方法 参加申込書に記載されたアドレスへメールで通知

10 質問及び回答

- (1) 質問方法 担当課メールアドレスに【様式1】を送付
- (2) 質問書送付先 メールアドレス：keec@city.kurashiki.okayama.jp
- (3) 質問締切日時 令和4年5月9日(月)17時
- (4) 質問回答日時 令和4年5月12日(木)17時までに
- (5) 通知方法 参加申込書に記載されたアドレスへメールで通知

11 提案書の提出

- (1) 受付期間 令和4年5月24日(火)17時まで(時間厳守・郵送の場合必着)
- (2) 提出方法 持参または郵送
- (3) 提出書類 ア 提案書(正本1部 副本5部)
 - ①用紙の大きさはA4版とし、両面印刷で10枚以内としてください。
 - ②提案書の提出は1者につき1案のみとします。
 - ③提案書の記載内容は、可能な限り「13 評価基準①～⑨」の順番に沿った順番で作成してください。
 - ④副本については、参加者名(社名)の記載がされていないこと。イ 経費内訳書
本業務を実施するため必要経費全ての額を記載したもの。消費税及び地方消費税額を含む。
ウ 参加者の概要がわかる資料(会社概要等)
エ 業務スケジュール【任意様式】
- (4) 提出場所 「19 問い合わせ先・書類提出先」のとおり

12 ヒアリング(企画提案会)

提案書の審査については、提出された提案書等に基づくプレゼンテーション及びヒアリングにより実施します。

なお、提案書の提出者が多数となった場合は、プレゼンテーション及びヒアリングに先立ち書類選考を行う場合があります。

- (1) 日 時 令和4年5月31日(火)
時間等の詳細については、企画書提出後に通知します。
- (2) 場 所 倉敷市環境交流スクエア西棟4階 環境学習センター 環境学習教室
- (3) 実施方法 ア 説明者は3名以内とし、説明を行う者は、原則として、業務を請け負った場合における主たる業務実施責任者としてください。
イ パワーポイント等の電子データを用いてプレゼンテーションを行う場合は、パソコンを持参してください。会場にはスクリーン、プロジェクターを準備します。
(接続方法はHDMI方式です)
ウ 参加者は、他の参加者のプレゼンテーション及びヒアリングを傍聴することは出来ません。

13 評価基準

採点は、参加者から提案された企画提案書により、各審査委員が評価項目ごとに定めた評価の視点に基づき、5段階評価により配点します。

(1) 企画提案内容	配点：150点
① テーマブース	・イベントのテーマに沿う提案内容となっており、啓発の効果が期待できるか。
② ステージイベント（集客イベント）	・幅広い層の集客が期待できるか。
③ 市が提案するブース・イベント	・仕様書7（2）⑤～⑦について、円滑な実施が期待できるか。
④ CO ₂ 削減取組の促進	・環境イベントという趣旨を理解し、環境に配慮した企画運営で行われると期待できるか。
⑤ イベントの運営体制	・安全かつ適正なイベント運営が期待できるか。
⑥ 新型コロナウイルス感染症対策	・必要な対策を講じているか。
⑦ 宣伝広報業務	・十分な集客効果が期待できるか。
⑧ 独自提案	・仕様書に示していない独自の提案部分があるか。
(2) 業務遂行体制等	配点：50点
⑨ 業務遂行体制	・円滑な業務遂行に必要なスケジュール，担当者の配置，市との協議体制，緊急時対応。
⑩ 類似業務の実績	・倉敷市又は他自治体における類似業務の採用実績。
⑪ 積算内訳の妥当性	・企画提案書（経費見積額）を基に審査。

14 選考方法

- (1) 評価基準書に基づき、提案書、ヒアリング等の審査により行います。
- (2) 選考の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行います。
ただし、その者と合意に至らない場合は、評価点の高い順に交渉を行います。
- (3) 評価点の合計が同点の場合は、審査委員会の多数決により順位を決定します。
- (4) 評価点が基準点全体の60%未満の場合は、交渉権者として選定しません。
- (5) 参加者が1者であっても、評価点が全体の60%以上であれば随意契約の交渉を行います。
- (6) 次の事項のいずれかに該当する提案者は失格とします。
 - ア 参加申込がされていない、又は参加資格の審査により参加不可となった者
 - イ 提出期限を過ぎて提案書を提出した者
 - ウ 提案書に虚偽の内容が記載されている者
 - エ ヒアリングに参加しなかった者
 - オ 審査の公平性を害する行為があったと審査委員会が認めた者
 - カ 経費の見積金額が見積限度額を超えている者

15 選考結果の通知・公表

選考結果は、優先交渉権者が決定後、ヒアリングに参加した全者に次の事項を書面で通知します。
ただし失格となった場合は、別途通知します。

- ・通知する者の得点
- ・優先交渉権者名と得点
- ・その他の参加者の名称の無い得点一覧

16 提出書類について

- (1) 提出書類は返却しません。
- (2) 提出された書類は、このプロポーザルに係る審査以外には使用しません。ただし、情報公開請求があった場合には、倉敷市情報公開条例に基づき対応するため、第三者に開示する場合があります。
- (3) 提出後の訂正、差替えは、市から指示があった場合を除き認めません。

17 契約条件

- (1) 優先交渉権者と、委託内容、仕様書、経費等について交渉を行った上で、再度見積書の提出を求め、契約を締結します。
- (2) 契約保証金は、倉敷市財務規則第173条により契約金額の100分の10以上の納付となります。ただし、倉敷市財務規則第175条に該当する場合は、契約保証金を減免します。
- (3) 委託事業の全部又は主要部分を一括して第三者に再委託することはできません。
- (4) 委託事業の実施に際して個人情報を取得したときは、倉敷市個人情報保護条例の規定に基づきこれを適切に取り扱うものとします。
- (5) その他契約に関する条項は倉敷市財務規則によります。

18 その他

- (1) このプロポーザルにかかる費用は、全て参加者の負担とします。やむを得ない理由によりこのプロポーザルが中止された場合においても、それまでに要した費用を倉敷市に請求することはできません。
- (2) 参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届【様式6】を提出してください。
- (3) 提案書の著作権は、その提案書を作成した者に帰属するものとしますが、契約相手となった者の提案書については、事前に通知することにより倉敷市が無償で使用できるものとします。
- (4) 審査の経緯および内容に関しては、いかなる問合せにも応じないものとします。
- (5) 見積金額が異常に低い場合や公正な取引の秩序を乱す恐れがあり、著しく不相当と認められる場合には、当該提案者から説明を求める場合があります。
- (6) 本業務を委託する相手方の決定については、選出業者を対象として市の内部手続きを経た上で決定されるもので、提案者の選出結果をもって本業務を委託する相手方を決するものではありません。

19 問い合わせ先・書類提出先

倉敷市環境リサイクル局環境政策部環境政策課

環境学習センター 担当：安延，土倉，飛峪（とびさこ）

〒712-8057 岡山県倉敷市水島東千鳥町1-50

電話：086-440-5607

F A X：086-440-5605

E-mail：keec@city.kurashiki.okayama.jp